

令和6年度

**芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書**

令和7年6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和6年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

なお、本点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、町長が管理及び執行する教育に関する事務を含んでいることを申し添えます。

目次

I	点検及び評価の概要	2
II	教育委員会の活動状況の概要	3
III	教育施策の進捗状況の概要	4
	1 学校教育の取り組み	4
	2 社会教育の取り組み	11
	3 歴史・文化の取り組み	18

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載している。このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりである。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和6年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施した。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和6年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施した。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮した。また、対象となる施策を構成する具体策についての点検及び評価を通して、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価した。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っている。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学教授 生田淳一様にお願いした。

II 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を12回、臨時会を1回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を4回、研究発表会に1回参加した。
- 教育委員研修へ4回参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めた。

2 成果

- 定例会では令和6年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 会議の内容はホームページで公開し、町民に理解され関心を持ってもらうように努めた。
- 小中学校教職員を対象としたICT研修会を開催し、教職員のICTスキルの学校間格差を縮小することに努めた。
- 採用2～5年目の教職員を対象とした若年教員研修を開催、教職員の資質向上に努めた。

3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。
- ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業研修会の実施に努める。
- 教育委員が遠隔でも参加しやすいよう、オンラインを活用した教育委員会議の開催に努める。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

① 基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

- ・ 少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実
- ・ 系統的・継続的な補充学習の充実
- ・ 家庭学習に対する意欲、家庭での学習習慣の定着

② ICT の活用

【具体策】

- ・ 教員のICT 活用力及び指導力の向上
- ・ ICT の活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上
- ・ ICT を効果的に活用し、個別最適な学び・協働的な学びの授業実践

【成果】

- 昨年度の標準学力調査から、低学力児童（C 評定児童）が4割を占めていたことから、学級や学年の実態に応じて、習熟度別学習（学年・学級の分割）や TT を活用した学習を位置づけることで、低学力児童をおよそ1割減少させることができた。
- 掃除終了後から5校時までの補充の帯時間に、タイピングスキル向上の時間を設定した。学力向上部で選定した無料のソフトを使用して、タイピングの基礎基本を学び、タッチタイピングでキーを打つことや、短い時間で多くの文字を打つこと等、タイピングスキルの向上を目指した。
- 学習者用端末（タブレット）の持ち帰りを開始し、家庭での予習や復習に活用した。担任は、宿題となるシートを個人端末に送信し、児童は各家庭で宿題を行って返信するようにし、翌日の朝等に担任は提出の有無や回答率等を確認した。上学年では、担任からの宿題のシートに直接自分の考えを書き込んで授業に臨み、それを事前に確認した担任は、それらの考え方を基に授業を組み立てるなど、授業改善にもつなげることができた。
- 主題研修において指導助言の先生方を招聘して、どの単元のどの場面でどのようにICT を活用すれば、より児童の意欲を引き出して分かる授業が展開できるかについての研修をした。その結果、算数科では自分の考えを友達に伝えたり、相談したりする際にも個人端末を活用する姿が増えてきた。

【課題】

- 学習内容の定着のために、スタディ・ログの活用と紙面とタブレットの両方を上手く活用したハイブリッド形式の家庭学習も検討する等、家庭学習充実の方策を練る。
- 低・中学年において、自分の考えをつくる、交流し考えを深めることへのICT 活用に係る教師の指導力向上を図る。
- 個別最適な学びを実現するタブレット端末活用（デジタル教科書や授業支援ソフトとの併用、QRコードやコンテンツの活用等）の在り方を検討する。

【対策】

- ◎ B評定下位層及びC評定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 放課後塾の効果的な活用を図って家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る取組を推進する。
- ◎ スタディ・ログを効果的に活用し、個別最適な学び・協働的な学びを位置づけた授業実践力の向上を図る。

（2）豊かな心の育成

① 規範意識の醸成

【具体策】

- ・ 規範意識を醸成する道德教育、特別活動の推進
- ・ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進

② 語先・後礼の推進

【具体策】

- ・ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化
- ・ 児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化

【成果】

- 道德の日常的な指導の充実と保護者への発信力の向上が課題となっていたので、授業参観での全クラス道德授業の公開や人材育成研修の一貫としての道德授業公開、協議会を行うなどして、職員が日常の道德教育の課題解決および授業改善に努めることができた。
- 「時間を守る」「ていねいな言葉をつかう」「そうじは時間通りにとりかかり、すみすみまで行う」等、学校や学級のきまりを守る14項目の事項を作成して全校で取り組んだ。1学期は毎月、2学期以降は学期に1回児童アンケートで評価し、できている学年や学級を称賛した結果、落

ち着いた学校環境を整えることにつながった。

- 児童会の総務委員会が、地域の方に対するあいさつの見本をビデオに収め、児童朝会で紹介したり、1年生の学級に出向き直接あいさつの仕方を教えたりする活動を行った。また、2月中旬の保幼園児の学校訪問でも、園児たちに語先後礼のあいさつを教える機会をつくる等、自ら率先して語先後礼を発信する姿が見られた。
- 生徒会を中心に企画・運営されている朝の校門での「あいさつ運動」は中学校の伝統となり、参加している生徒にとっては自己肯定感、有用感を高める機会になった。また、「小中連携あいさつ運動」も2年目となって、あこがれモデルを示す機会ともなった。

【課題】

- 道徳科や特別活動の指導における教材研究及び児童の実態に即した授業づくりの工夫を図る。
- 児童の関心を高める学級活動の実践や児童会活動の効率化を図る年間計画等の見直しを図る。
- 言葉づかいの荒さが気になっており、言葉遣いに気を付ける取組を推進する。

【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 言葉を大切にする児童会活動の実践を行う。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化を図る。

(3) 健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

【具体策】

- ・ 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践
- ・ 「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践
- ・ 体力アップシート等を活用した運動の日常化

② 生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

- ・ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進
- ・ 食に関する指導と弁当の日の充実
- ・ 残食ゼロの取り組みの推進

【成果】

- 校内「体」検証委員会において、重点目標具体取組や体力向上プラン等を

もとに、学校体育や健康教育（保健や食育等）についての定期的な取組状況の確認、課題と改善事項の明確化を図ってきたことで、健康・体育に関する児童及び教師アンケート調査において平均 85%を越える肯定的回答が得られた。

- 体育科学習で場や準備運動を工夫したり、体育、保健、給食委員会等が主体となり体育、健康に関する年間計画をもとに取り組んだりしたことで、学校全体の体力テスト結果が昨年度より 13 項目で向上が見られた。
- 毎日の給食指導を充実させるとともに、家庭科を中心とした「弁当の日」の取り組みや、生徒会を中心とした「給食センターの方へ感謝状作成」などの取り組みを通して、食事への感謝の気持ちや生産・調理に携わる方々への感謝の気持ちを養うなど食育を推進した。その結果、ここ数年でかなり残食を減らすことができた。

【課題】

- 敏捷性、瞬発力の向上を図る体育科学習指導の工夫や運動の日常化、生活リズム定着をめざす家庭への啓発の継続化
- 「部活動」については、地域移行・地域連携の流れの中、その取組をどう継続させ、充実させていくのか、今後の検討課題である。

【対策】

- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。
- ◎ 休日の部活動の地域連携の推進を図る

（４）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

① 保・幼と小との連携

【具体策】

- ・ 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

② 小・中の一貫教育の推進

【具体策】

- ・ 個別最適な学び、協働的な学びを位置づけた学習指導の確実な実施
- ・ 小中連携強化による英語力の向上
- ・ 価値ある夢、希望、志を持たせるキャリア教育の推進

【成果】

- すくすく発達相談には管理職や特別支援コーディネーター等が参加し、各保育園、幼稚園の取組状況や園児の活動の様子などを把握し、個別な支援が必要な園児の情報については、関係機関と連携して関わり方を見

出すことができた。

- 芦屋型学習過程にICT 機器を活用することで、「令和の日本型学校教育」としての個別最適な学びや協働的な学びが町全体での取り組みとなってきた。
- ICT 機器を活用して様々な国の ALT と会話する学習を学期に1回位置づけたことで、事前に準備する資料も要領よく作成し、これまでに学習した英語表現を活用しながら会話することができるようになってきた。

【課題】

- 小中連携英語力の向上に向けた小・中学校間交流の場の設定が必要である。
- 個別最適な学び、協働的な学びの実現を図る小・中学校教職員の共通理解を図る必要がある。

【対策】

- ◎ 個別最適な学び、協働的な学びを位置づけた学習指導の充実を図る。
- ◎ 小・中連携強化による英語力の向上を図る。
- ◎ 夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進を図る。

(5) 特別支援教育の推進

① 早期相談・早期支援の取組

【具体策】

- ・ すくすく発達相談、巡回相談の充実
- ・ 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化

② よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

- ・ 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
- ・ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実

【成果】

- 校内特別支援委員会において、重点目標具体取組や支援計画・マニュアル等をもとに、定期的な取組状況の確認、課題と改善事項の明確化を図ってきたことで、全職員への共通理解が図られ、支援計画等を活用しながら保護者・他校・関係機関等と連携を図ることができてきた。
- 一人一人の課題やニーズに応じた「指示・遂行・評価」による日常の実践の継続や、各関係機関との連携を行ってきたことで、児童の実態をもとにした組織的な支援体制が構築されてきた。
- 授業でのタブレット機能や学習アプリを活用したり、毎日のEライブラ

リーやタイピングアプリを活用したりしたことにより、支援学級児童の積極的活動や学習意欲の向上、習熟度の高まりが見られた。

【課題】

- 継続的かつ断続的な特別支援教育についての校内外への広報や啓発を行う。
- 教育支援計画や指導計画及びサポートシートの内容等を職員間で共有化し、活用の充実化を図る。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。
- ◎ 教育支援計画や指導計画及びサポートシートの更なる活用を図る。

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

- ・ だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験
- ・ 校区の歴史や文化財を探訪する体験
- ・ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

- ・ 校区や地域への愛着を深める活動の充実
- ・ 校歌を通した学校の歴史や地域の歴史の認識
- ・ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組として、実際に芦屋町における本物の「ひと・もの・こと」と出合って話を聞いたり、体感したり、交流したりしてきたことで、児童の芦屋町を愛する心や誇りを育むことができた。
- 昨年度の課題を受けて、本年度は呈茶体験の前に本校の和室で事前にお茶のいただき方等を予習して臨んだことにより、自信を持って活動を行うことが出来、施設の方からもほめていただいた学年もあった。
- 地域の方や、その分野に精通している方をお呼びしての学習は、児童の関心意欲を高めることができた。4年生での「山鹿祇園祭」の体験活動では、その後の地域の練習にも実際に参加する児童が増加して、自分の住む町や住む地区に対して愛着が深まった。
- シビックプライドアンケートからは、「行事やボランティアに参加」の項

目以外は、肯定的意見が 80%以上を超えていた。特に「芦屋町の住民として誇りを感じている」という項目が最も高く、特に6年生では肯定的意見が 100%を記録した。

【課題】

- 地域校区内における「ひと・もの・こと」についての新たな教材開発を行う必要がある。
- 来年度は、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていく「ワンヘルス」の取り組みが行われる。芦屋町の自然を大いに活かしてシビックプライドの醸成にもつなげられるような取り組みを展開する。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

- ・ 生涯学習講座「あしや塾」の充実
- ・ 様々なニーズに対応した各種公民館講座の実施
- ・ 家庭教育事業の実施

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

- ・ 世代に応じた、各種公民館事業の充実
- ・ 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進
- ・ 各種事業における住民参画の充実と地域人材の育成

【成果】

- 各課などが実施する講座や催しなどの学習機会を体系的に取りまとめた冊子「生涯学習講座あしや塾」を、引き続き全世帯配付し周知を図った（掲載件数 108 件）。
- 中央公民館講座は、芦屋鋳物・芦屋釜、芦屋基地見学を通したシビックプライド講座、男女共同参画、歴史、健康、国内外の情勢に関する講座など、計 13 講座を実施できた。また、情報社会に対応するスキルを身に付ける、初心者向け「スマホ入門講座」と経験者向け「スマホ実践講座」を実施した。さらに、分館である芦屋東及び山鹿公民館においても、教養講座などを 5 講座計 6 回実施できた。いずれの講座も昨年度に比べると増加傾向にあるが、一部定員割れの講座もあった。
- 各世代に応じた公民館活動では、土曜学び合いルームは、引き続き九州女子大学の学生ボランティアや学校サポーターなど地域ボランティアの協力を受け開催。児童の参加もコロナ禍による事業中止の影響で減少していたが、現在は徐々に回復傾向にある。祖父母学級も、各校区とも開催回数及び各講座参加者が増加している。ただし祖父母学級への加入者は依然として減少傾向にある。
- 家庭教育の向上の取り組みとして、小学 1 年～3 年生とその保護者を対象に、青少年の健全育成要素を併せたチャレンジキャンプ（日帰り）を引き続き実施した。希望者も依然として多く、参加者アンケートの結果も満足度が高かった。
- 図書館事業では、春・夏・秋の定例イベントのほか、絵本作家の柴田ケイコ氏による図書館講演会、大人向け及びこども向けの各映画上映会、

子ども図書館員などを開催した。いずれも定員を満たすなど順調な参加状況である。また、各学校や保育所・幼稚園の見学受け入れや、芦屋中学校文化委員会との連携による貸出推進を継続し、こどもたちに対する住民読書活動の推進を引き続き図ることができた。さらに芦屋釜・歴史文化課との協働で、児童向け史跡案内リーフレット「こどもあしや学」のリニューアルを行った。

芦屋町図書館の利用案内に遠賀郡広域電子図書館の情報を加えるなど、周知を図るとともに活用への働きかけを行った。

- 祖父母学級の活動可否や内容を決める場合、級長や班長たちによる協議にて決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたり、図書館来館者へのアンケートを実施するなど、参加者・来館者の意見を取り入れた事業づくり・施設運営を引き続き行った。また、自治区公民館長に対する研修では、県主催の実践交流会などへの参加を行ったが、内部研修は調整不足で実施できなかった。

【課題】

- 公民館講座メニュー・受講者増加・拡充へのテコ入れ（定員割れの解消、若年層など参加者の掘り起こし、講座分野・内容の入れ替え及び偏りの解消）。
- 学び合いルーム参加者特にコロナ禍前比における児童の減少、一部校区の地域指導者の確保。祖父母学級加入者の減少。
- 小中学生特に中学生の図書館利用の促進。
- 遠賀郡広域電子図書館の利用者増、学校での活用に関する調査・研究。

【対策】

- ◎ 他自治体の公民館事業内容の調査・取り入れ。講座メニューのローテーション化や各種ツールを活用した周知時におけるリリース内容の魅力向上など検討。
- ◎ 学び合いルーム及び祖父母学級の周知強化。事業内容・実施方法の精査・見直し。
- ◎ 図書館による学校支援・連携体制の継続。中学生向け図書館事業の検討。
- ◎ 遠賀郡広域電子図書館の周知強化、学校教育での活用に関する運営協議会での協議。

(2) 生涯スポーツの推進

① 健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

- ・ 健康づくりに関する講座の実施
- ・ 各種スポーツ大会の実施
- ・ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

② スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

- ・ 社会体育施設・備品の維持管理
- ・ 各種社会体育施設の利用促進

【成果】

- 健康・体力づくりへの取り組みについて、小学生を対象とした「キッズスポーツフェスタ」や「ポールウォーキング講座」「スロートレーニング講座」など成人向け体育館講座を実施した。参加者は昨年度比でほぼ横ばい状況だった。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、町民体育祭や障がい者レクスポのほか、体育協会などと連携した各種スポーツ大会を計画。特に、町民体育祭を5年ぶりに開催し、スポーツを通じて地域交流を深めることができた。
- 体育協会へ各種補助金を支給し、活動支援を行った。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修・備品更新を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。また老朽化が著しい総合運動公園中央グラウンド及びテニスコートの改修に着手した。
- 施設の利用状況は、町内外の一般利用や各種大会利用が伸びている状況である。

【課題】

- 既存事業の精査、新たなスポーツ体験講座・健康づくり講座の検討・実施。
- 町民体育祭における競技参加自治区及びチーム数の減。町民体育祭のあり方。
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携。
- 「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」に基づく各種改修、備品更新などの管理。

【対策】

- ◎ 県や他自治体の事業内容の調査などによる、スポーツ体験講座・健康づくり講座メニューの充実・実施、周知方法・内容の工夫。
- ◎ 町民体育祭自治区及び各種団体アンケートの実施。
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携状況の精査。
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整備計画への計画的計上。

(3) 人権・同和教育の推進

① 人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

- ・ 「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づく施策の実施
- ・ 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

② 男女共同参画の推進

【具体策】

- ・ 「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施
- ・ 住民向け講座及び職員向け研修等啓発事業の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき講演会や人権まつりなど各種啓発事業を計画し、7月の人権講演会（映画上映）、12月の人権まつりともに、予定どおり実施することができた。また啓発カレンダー・冊子の制作を行い、町民の人権意識向上に努めた。7月の映画上映は満席になるなど多くの来場者があったが、人権まつりの来場者は横ばい状況で、年齢層にも偏りが見られる。
- 男女共同参画推進プランに基づく施策について、全庁的に事業検証及び評価を行った。審議会委員の女性登用率が目標30%に達するなど、約9割の事業で目標を達成した。また、啓発活動として住民向けと職員向けを隔年で実施している研修では、「育児休業」をテーマに職員研修を実施した。さらに毎年役場ロビーで行っていたパネル展示を中央公民館1階に変更し、隣接する図書館内に関係コーナーを設け、啓発を強化した。

【課題】

- 講演会や人権まつりにおける、来場者増を図る企画立案・周知。
- 男女共同参画推進への取り組み強化、審議会などの女性委員比率の維持・向上。

【対策】

- ◎ 人権及び男女共同参画推進に関する、他市町村の取り組み調査。
- ◎ 現行の人権啓発内容の精査、継続及び新たな広報啓発方法・告知内容の検討。
- ◎ 男女共同参画研修（職員または住民向け）の内容充実。
- ◎ 審議委員などの改選時における女性登用依頼の強化・徹底。

（４）青少年健全育成活動の推進

① 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

- ・ 佐野市青少年交流事業の実施
- ・ あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施
- ・ りーどぼらんていあキッズ事業の実施

② 登下校の安全対策の推進

【具体策】

- ・ 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化
- ・ 不審者情報の把握と情報発信の実施

③ 地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

- ・ 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施
- ・ 青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- 佐野市青少年交流事業は、佐野市訪問の年で５年振りに完全実施できた。芦屋町からは研修生１２人（小学５年～中学１年）を派遣、佐野市研修生１３人と交流を深めた。またスタッフとして職員のほか交流事業OG２人（高校生と社会人）が参加し、連携して研修生のフォローに努めた。
- ハンズ・オン・キッズ事業は、３２人の研修生が参加し、磯遊びや防災体験、夏と冬の宿泊キャンプなどの体験活動をほぼ計画どおりに実施した。またスタッフとして職員のほかハンズ・オン・キッズ事業OB・OGなど延べ５６人（高校生～社会人）が参加し、連携して研修生のフォローに努めた。参加者・保護者へのアンケートの結果、満足度が高かった。
- ぼらんていあキッズ事業は、指導の観点から対象を小学生のみとし、小学生２３人が参加した（昨年度は小学生２５人）。予定された年７回の活動のほか、社会福祉協議会や人権まつり実行委員会からの支援要請に

も応じるなど、実践活動を通じてボランティア活動への学習を深めることができた。また、保護者参加型の報告会で活動の成果を可視化し、保護者と情報共有することができた。

- 青少年健全育成町民会議や折尾警察署など関係機関と連携し、あいさつ運動や地域巡回・こどもたちの見守り活動を実施するとともに、広報紙への青少年健全育成啓発記事の掲載や、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と SNS などを使った情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。また職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 佐野市青少年交流事業の研修参加者の確保及び支援スタッフの継続的確保。
- ハンズ・オン・キッズ事業の体験内容の精査及びスタッフなど運営体制の強化。
- ぼらんていあキッズ事業の企画内容・運営体制の検証・精査及び見直し。
- 町全体の防犯意識の向上、地域の見守り活動の強化。地域支援者の固定化。

【対策】

- ◎ 各青少年体験活動における募集時期及び告知・募集方法の工夫。
- ◎ 県社会教育センター事業などを参考にした、活動メニューの検討・実施。
- ◎ 青少年健全育成町民会議・各校区青少年健全育成会議の周知及び活動の支援。
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実。

(5) 地域教育力の向上

① ボランティア団体の活動支援・育成

【具体策】

- ・ ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実
- ・ ボランティア活動のきっかけ・促進及び人材育成に繋がる各種イベント・講座等の実施

② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

- ・ 地域住民と学校との連携体制の充実
- ・ 各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に引き続き努めた。施設利用者は徐々に回復している。しかし、センター登録団体の大半が人材確保や後継者不足等の課題を抱えている状況である。
- ボランティア活動センター登録団体や町民を対象にした研修や体験型講座を昨年度に引き続き実施し、ボランティア人材の発掘・育成に努めた。
- 学校のニーズに基づいた「学校サポーター事業」を3小学校区ごとで実施し、地域と学校の連携を推進した。
- 各種社会教育団体へ補助金支給を行うとともに、活動における指導助言を行った。

【課題】

- ボランティア活動団体の高齢化及び参加者の固定化。
- 新たなボランティア人材の発掘・育成。講座などへの新規参加者数の増。
- 学校サポーター登録・参加者数の減少・固定化。サポーター活動内容の固定化。

【対策】

- ◎ ボランティア活動団体の周知やボランティア情報など各種情報発信、ボランティアマッチング体制の強化。
- ◎ ボランティア体験事業のメニュー充実、ボランティア活動団体間の交流の促進。
- ◎ 学校サポーター事業の周知、活動内容の精査及び学校との能動的な協議。

3 歴史・文化の取り組み

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の適切な維持管理の推進

【具体策】

- ・ 文化財の適切な保護・管理及び活用
- ・ 伝統文化を担う後継者の育成

② 歴史民俗資料館事業の充実

【具体策】

- ・ 歴史民俗資料館事業の充実
- ・ 地域の歴史・文化の情報発信

【成果】

- 町として重要な文化財 2 件（金屋遺跡出土品、合戦ヶ原出土素文平釜）を、新たに町指定文化財として指定した。昭和 53 年以来、46 年ぶりの新規指定となった。
- 歴史民俗資料館 LED 化工事を実施したことで、省エネに取り組むと共に、展示資料の見やすさ向上や紫外線による展示資料の劣化防止を図ることができ、展示環境等の改善を進めることができた。
- 歴史民俗資料館において、特別展を開催した。移転開館 20 周年記念特別展「妖怪！百鬼夜行～海にひそむもののけたち～」(会期中入館者 1,921 人)では、海の妖怪にスポットを当てながら、海や地域の魅力を発信した。こどもたちを対象としたクイズラリーを実施する等、若い世代が関心を持てるように、海や地域の歴史・文化の知識を楽しく学ぶ機会を提供することができた。関心を持ちやすいテーマであったこともあり、新聞、テレビ等のメディアにも多く取り上げられ、多くの来館者を迎えることができた。
- 歴史探訪バスツアーや郷土史跡巡りを実施し、芦屋町に縁のある地域の歴史や文化を紹介した。また、こども向けの体験学習講座として、化石探検や八朔わら馬づくり講習会、大珠・勾玉づくり講座を開催し、体験をとおして芦屋町の歴史や文化を楽しく学べる機会を提供することができた。
- 令和 6 年度福岡県立美術館所蔵品巡回展移動美術館展「芸術の海へ飛び出そう 3 館をめぐる芦屋アートの旅」(以下、「県立美術館移動美術館展」とする。)と題し、県立美術館の所蔵作品及び芦屋町の所蔵作品をあわせて展示する展覧会を実施した。なお、芦屋町歴史民俗資料館、芦屋釜の里、ギャラリーあしやの 3 館同時開催とした。芦屋町歴史民俗資料

館では南画を中心に展示し、会期中入館者数は374人を記録した。

【課題】

- 新たな町指定文化財の指定の検討
- 常設展示の魅力向上

【対策】

- ◎ 新たな文化財指定に向けた文化財保護委員会との調整
- ◎ 常設展示の魅力向上のための情報収集、所蔵文化財の整理

(2) 芦屋釜の振興

① 芦屋釜復興の推進

【具体策】

- ・ 芦屋釜及び芦屋釜復興事業の情報発信
- ・ 鋳物師の養成・独立した鋳物師への支援

② 芦屋釜の里事業の充実

【具体策】

- ・ 芦屋釜の里事業の充実
- ・ 重要文化財指定芦屋釜の活用

【成果】

- 独立した鋳物師への支援の一環として、芦屋鋳物師後継候補者2名の募集を行い、1名を採用することができた。
- 芦屋釜の里では、春季企画展「釜と文様～躍動する生き物たち～」(会期中入館者数3,473人)を開催した。
- 芦屋釜の里収蔵展示施設改修工事が令和6年3月に竣工し、同年11月1日にリニューアルオープンすることができた。
- リニューアルオープンを記念して、重要文化財公開・改装開館記念「芦屋釜600年の旅～室町から現代へ～」(会期中入館者数3,967人)を開催した。メディア等を通して、施設のリニューアルや芦屋釜についての認知を拡大し、多くの入館者を迎えることができた。
- 鋳物師が実施する小中学校卒業記念品製作「古印づくり」ワークショップへの支援を行った。
- 芦屋釜の里主催の各種茶会・講座の他、芦屋町の特色である、町内の保・幼・小中学校を対象とした学・社連携による体験活動(茶会)を実施した。
- 観光協会との連携事業(着物モデル体験等)や砂像展との協力(相互割引等)により、芦屋釜の里の観光資源としての活用を進めた。公式HP

やInstagramによるさまざまな情報発信を行い、周知に努めた。

- 県立美術館移動美術館展では、茶道具や美術工芸品を中心に展示した。会期中入館者数は 1,584 人を記録した。

【課題】

- 独立した鋳物師への支援の継続及び後継者の確保
- 他館が有する重要文化財指定芦屋釜等の借用と公開

【対策】

- ◎ 独立した鋳物師との支援内容の協議及び後継者の確保に向けた取り組みの実施
- ◎ 借用にともなう借用先及び文化庁協議、展覧会の開催

(3) 文化芸術活動の充実

① ギャラリーあしや事業の充実

【具体策】

- ・ ギャラリーあしや特別展・企画展の開催
- ・ ギャラリーあしやワークショップの実施

② 文化芸術団体等との連携

【具体策】

- ・ ギャラリーあしや貸出の推進
- ・ 文化関係団体等への活動支援、連携の充実

【成果】

- ギャラリーあしやでは、特別展「田代桂子展」（9月28日～10月20日）と「あしやんナーレ～みんなの美術展～」(11月30日～12月22日)、企画展「芸術家のたまご展」（令和7年1月25日～2月16日）を実施した。

「田代桂子展」では油絵や芦屋町・近郊地域や海外の風景画などを展示。ギャラリートークなどを通じて田代氏本人から直接作品解説を受けることができ、来場者の満足度も高かった。また「あしやんナーレ」は町内外 10 組の作家の作品を展示。さまざまなジャンルの作品を展示し、来場者から好評であった。

- ギャラリーワークショップを年間7回実施し、大人から子どもまで芸術文化を体験する機会の提供を行った。毎回募集開始とともに定員が埋まる状況で、参加者も満足度も高い。
- 文化協会「あしや文化祭」など各種ギャラリーの貸出を行った。定期的に借用している団体のほか、昨年度は個人利用や図書館が寄贈を受けた

作品の展示、県の写真展など、多種多様な利用があった。特に「福岡県立美術館所蔵品巡回展～移動美術館展」は、芦屋釜の里・芦屋歴史の里とギャラリーあしやの3館を巡る展示で、普段見られない作品の数々を多数見ることができ、多くの来場者（525人）を集めた。

- 特別展・貸出がない期間において、常設展として芦屋町にゆかりのある芸術家の作品展示を行い、情報発信に努めた。ただし来館者は公民館利用者がほとんどで、新規の来館者増加には結びついていない状況である。
- 芸術文化団体である文化協会へ補助金支給を行い、活動支援を行った。

【課題】

- ギャラリーあしや特別展展示内容の充実（分野決め・作家等調整）。
- ギャラリーあしやの町民ギャラリーとしての活用促進。
- ギャラリーあしや各種展示会における集客の増。情報発信の充実。

【対策】

- ◎ ギャラリーあしや事業関係機関との連携、各種情報の収集強化、早期の計画策定。
- ◎ ギャラリーあしや広報活動の更なるSNS活用推進、メディアなどプレスリリースの時期・内容の見直し。